



# 目次

## 1. PTA 会長あいさつ

## 2. 学校長あいさつ

## 3. 議事

(1)第1号議案 令和3年度活動報告に関する件

(2)第2号議案 令和3年度決算報告・会計監査報告に関する件

(3)第3号議案 令和4年度本部役員承認について

(4)第4号議案 令和4年度活動方針(案)・活動計画(案)に関する件

(5)第5号議案 令和4年度予算(案)に関する件

## 4. PTA のしおり

# 1. PTA 会長あいさつ

令和4年度PTA会長、任期2年目の滝澤です。  
皆様には、日頃よりPTA活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

昨年度もコロナ禍で大変厳しい状況が続きましたが、校長先生をはじめ教職員の皆様のご尽力により学校行事も多く実施され、子供たちの学習の様子、活気ある姿を見ることができました。先生方に心より感謝申し上げます。

PTA活動につきましても、読み聞かせ、広報紙の発行、ベルマーク集計、卒業に関わる作業などでたくさんの方にボランティアでご参加いただき、新しい形のPTAを見通すことができた1年だったと思います。

引き続き「できる人が、できるときに、出来ることを」をモットーに改革を進めていき、皆様のご理解を得て会則改定を実現し、新しい駒西小PTAをスタートしたいと考えています。

PTAは、子供たちが安心して楽しく学校生活を送れるよう何かしてあげたい、という思いを形にするための集まりだと思っています。

保護者、先生方、地域の皆様と連携し、よりよい駒西小となるよう楽しみながら活動していきたいと思っています。

今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

令和4年4月18日

ふじみ野市立駒西小学校  
令和4年度 PTA 会長  
滝澤 真

## 2. 学校長あいさつ

駒西小学校長の宮下宏樹です。本年度で2年目となります。どうぞよろしくお願いいたします。

コロナ禍の生活も3年目となりました。昨年度も感染拡大のため学校行事等が計画どおり進めることができませんでした。また、学年末には、変異ウィルスのまん延により、学級閉鎖や学年閉鎖などの措置をとりながらも、保護者の皆様に学校の様子をお知らせできるよう努めてきました。

今までどおりの教育活動ができない一方で、GIGA スクール構想の実現のためのタブレットの配備や動画配信など新しい活動も推進することができました。PTA 活動も、トライアル1年目の活動も新たな活動として実績を積み上げています。これまでの経験をもとに、今年度も新たな活動を推進していくことを期待しています。

令和4年度も感染拡大防止を重点に、教育活動の推進を図っていきたいと思います。駒西小学校 PTA 活動も改革トライアル2年目です。感染防止に努めながら、学校・保護者・地域とともに新たな取組をしながら子供たちの教育環境のよりよい実現に努めていききたいと思います。保護者の皆様のご理解、ご協力をお願い致します。

令和4年4月18日

ふじみ野市立駒西小学校  
学校長 宮下 宏 樹

### 3. 議事

#### (1)第1号議案 令和3年度 活動報告

## 令和3年度 活動報告

令和3年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、通常通りの活動は行わず、感染症対策を最優先に、特例措置でPTA活動を行いました。

改革トライアルを進めながら、必要最低限の活動ではありましたが、ボランティアを募って行った活動では、多くの方にご協力いただきました。

また、WEBやメールの利用、オンラインを利用した打ち合わせなど、コロナ禍での従来とは異なる形での活動を行う中、PTA活動の在り方について話し合いを行い、令和4年1月に行った臨時総会にて、一部会則の変更を行うことができました。

#### 《本部》

主な本部活動	P T A 連 合 会 等	その他団体出席
<ul style="list-style-type: none"><li>PTA 定期総会 WEB 開催 (総会報告書 WEB 発行)</li><li>本部会開催</li><li>PTA 会費集金</li><li>卒業関連対応ボランティア統括</li><li>委員、ボランティア 活動費支給 精算</li><li>広報誌「駒」199号の発行</li><li>ベルマーク回収集計</li><li>PTA だより「ふれあい」の発行</li><li>PTA 改革トライアルに関するアンケート実施</li><li>次年度本部役員選出活動 (募集用紙配布、応募用紙回収、 電話連絡等)</li><li>入学説明会</li><li>会計監査</li><li>臨時総会 書面開催</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>ふじみ野市 PTA 連合会<ul style="list-style-type: none"><li>総会(書面実施)</li><li>理事会(オンライン)</li><li>役員等研修会(対面実施)</li><li>子ども子育て(書面実施)</li></ul></li><li>(一社)埼玉県 PTA 安全互助会<ul style="list-style-type: none"><li>定時社員総会</li><li>共済等説明会(YouTube 視聴)</li></ul></li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>学校運営協議会</li><li>入間地区 P 連研修会(WEB 聴講)</li></ul>

#### 《常置委員会》

校 外 委 員 会	<ul style="list-style-type: none"><li>「こども110番の家」お礼状配布及び継続確認、新規募集等</li><li>活動費受け取り、精算</li><li>登下校に関する諸業務(登校班名簿、旗当番表の作成、一斉下校付き添い等)</li><li>校外委員会の開催</li><li>交通安全母の会活動</li></ul>
-----------	--

#### 《係・ボランティア活動》

・読み聞かせボランティア・広報誌ボランティア・ベルマークボランティア・卒業関連対応ボランティア

## (2)第2号議案

## 【令和3年度 決算報告】1枚目

## 令和3年度 ふじみ野市立駒西小学校PTA決算報告

自:令和3年4月1日  
至:令和4年3月31日

## 【収入の部】

単位:円

項 目	令和3年度予算	令和3年度決算	差 額	備 考
繰 越 金	448,515	448,515	0	前年度繰越金
会 費	784,700	780,400	▲ 4,300	未加入・転出・転入を含む
雑 収 入	0	7	7	受取利子
合 計	1,233,215	1,228,922	▲ 4,293	

(▲)予算額に対して不足

## 【支出の部】

単位:円

項 目	令和3年度予算	令和3年度決算	差 額	備 考	
運 営 費	文 書 印 刷 費	44,000	41,014	2,986	印刷機トナー、マスター、プリンター用インク、コピー用紙代
	事 務 ・ 消 耗 品 費	25,000	23,739	1,261	事務用品、封筒、ゴミ袋、新一生保護者用名札等
	備 品 費	20,000	11,544	8,456	会議室備品代等
	交 通 費	3,000	0	3,000	PTA活動に伴う交通費
	会 議 費	2,000	1,982	18	本部役員用会議費
	慶 弔 費	10,000	0	10,000	駒西小学校児童、保護者、教職員の慶弔費
	記 念 品 費	82,000	83,796	▲ 1,796	卒業生(卒業証書人、先生へのお花代など)
	行 事 費 ( 運 動 会 関 連 )	37,000	13,340	23,660	新入学児童記念品代、シルバー人材センター警備代、本部役員及びシルバーお弁当代等
	行 事 費 ( そ の 他 )	20,000	20,000	0	入学式・卒業式のお花代
小 計	243,000	195,415	47,585		
活 動 費	教 育 活 動 補 助 費	120,000	120,000	0	駒西小学校へ(学校行事補助、環境整備費用等)
	本 部 役 員 ・ 正 副 委 員 長	58,000	58,000	0	本部役員・正副委員長 年間活動費
	広 報 委 員 会	30,000	18,829	11,171	会議費、活動費、広報紙「駒」作成費等
	成 人 厚 生 委 員 会	25,000	2,164	22,836	会議費、活動費、ベルマーク回収ポケット購入・ベルマーク発送代等
	校 外 委 員 会	5,000	550	4,450	会議費、活動費等
	本 部 役 員 推 薦 委 員 会	0	0	0	会議費、活動費等
	P T A 連 合 会	20,000	0	20,000	ふじみ野市PTA連合会懇親会費用
小 計	258,000	199,543	58,457		
分 担 費	64,000	63,132	868	ふじみ野市PTA連合会、人間地区PTA連絡協議会分担費、埼玉県PTA安全互助会費負担金	
備 品 購 入 積 立 金	100,000	100,000	0	印刷機、パソコン、プリンター等購入のための積立準備金	
周 年 行 事 積 立 金	25,000	25,000	0	周年行事のための積立準備金	
予 備 費	543,215	0	543,215		
合 計	1,233,215	583,090	650,125		

(▲)予算額に対してオーバー

総 収 入	1,228,922	
総 支 出	583,090	
差 引 残 高	645,832	令和4年度へ繰越

## 令和3年度 ふじみ野市立駒西小学校PTA特別会計決算報告

自:令和3年4月 1日  
至:令和4年3月31日

### 【ベルマーク】(収入の部)

単位:円

前年度繰越金	12,216
前期 WEBベルマーク集計分	457
本年度集計分	40,417
後期 WEBベルマーク集計分	1,126
合計	54,216

### (支出の部)

単位:円

本年度支出	0
合計	0

単位:円

総収入	54,216
本年度支出	0
合計残高	54,216

令和4年度へ繰越

## 令和3年度 ふじみ野市立駒西小学校PTA積立金決算報告

自:令和3年4月 1日  
至:令和4年3月31日

### 【周年行事積立金】

単位:円

前年度繰越金	166,923
本年度積立金	25,000
合計	191,923

令和4年度へ繰越

### 【備品購入積立金】

単位:円

前年度繰越金	246,200
本年度受取利子	1
本年度積立金	100,000
合計	346,201

令和4年度へ繰越

以上の通り、ご報告致します。

令和4年3月31日

会長 滝澤 真



会計 高橋 里香



会計 山野井 真梨絵




【令和3年度 会計監査報告】

## 令和3年度ふじみ野市立駒西小学校PTA会計監査報告書

駒西小学校PTA規約により、令和3年度会計について監査報告いたします。

証拠書類等、詳細にわたり照合監査いたしました結果、会計処理の原則によって全ての会計処理が、正確且つ適切に行われておりました。規約に違反し不当と認められる事項は、本監査の結果、認められませんでした。よって、本会計の処理は正確且つ適切であることを認めます。

令和4年3月31日

会計監査 高橋 裕美 

会計監査 渡邊 ゆみ 



### (3)第3号議案 令和4年度本部役員承認

令和4年度本部役員承認は個人情報保護の観点から、ホームページ掲載はしません。  
別途メールにて詳細をお知らせしていますので、そちらをご覧ください。

期間内に異議がない会員は賛成とみなし、全会員数の3分の1以上の異議がなければ承認とします。

審議期間:4月18日(月)～5月6日(金) 正午締め切り

PTA メール: [komanishisho@gmail.com](mailto:komanishisho@gmail.com)

児童名・学年組・会員名を記載してください。

#### (4)第4号議案 令和4年度活動方針・活動計画

### 令和4年度 活動方針

◎駒西小学校 PTA は、子どもたちが健やかに成長することを願い、より良い教育環境を目指しこれを見守り、改善充実すべく保護者と教職員が団結して活動いたします。

◎駒西小学校 PTA は、地域社会で子どもたちが安全に成長できるよう地域や関係団体との交流活動に参加し連携を取って行きます。

◎駒西小学校 PTA は、保護者の生活変化に合わせた参加しやすい PTA の在り方を模索し、活動を通し会員間の連帯意識を育み、有意義な情報交換の場となるよう努めます。

◎駒西小学校 PTA は、人命に関わる等緊急の場合を除きいかなる理由においても活動で知り得た個人情報第三者へ開示、または別件にて利用することを禁止します。

### 令和4年度 活動計画

令和4年度も、昨年度に引き続き感染症対策を最優先で、できる限りの活動を行ってまいります。

令和4年1月に行った臨時総会で決定した通り、定期総会をWEBやメール、書面を利用して開催します。

また、校外委員を除く、委員・係の選出は行わず、本部を主体としたボランティア活動の継続、その活性化に取り組みます。委員選出が無い場合運営委員会は開催しません。本部より活動報告を行うとともに、審議が必要な場合は WEB、メール等を利用して議決します。

改革トライアルについては、今年度は前年度行ったアンケートや会員の皆様のご意見を取り入れて、「誰もが参加しやすい PTA」へ向けての会則変更を目指してまいります。

なお、前年度に引き続き、感染症対策に十分な警戒が必要な状況が続いております。今後の状況により、活動予定は変更等の可能性があります。随時学校と協議の上、感染症対策を最優先に活動してまいります。

PTA 本部 (令和3年度、本部役員 選出活動により選定)	駒西小 PTA ⇒ ・PTA 定期総会 WEB 開催 ・本部会開催 ・地域防犯会議出席 ・学校保健委員会出席 ・家庭教育学級開催 ・PTA だより「ふれあい」の発行 ・改革についてのアンケート(WEB または書面) 学校行事協力 ⇒ ・運動会・入学説明会・卒業式 外郭団体活動 ⇒ ・市 P 連総会・市 P 連理事会・市 P 連担当部会・安全互助会参加 その他
校外委員会 (各子供会選出)	・校外委員会の開催 ・地域パトロール ・登下校指導に関する業務(通学班名簿・旗当番表の作成、一斉下校付添い等) ・「こども110番の家」に関する業務
ボランティア活動	・ベルマーク、広報誌「駒」発行、読み聞かせ、6年生卒業関連対応、 ・交通安全母の会活動 【活動休止中】 ・見守り隊、クリーンアップ

## (5)第5号議案 令和4年度予算

## 令和4年度 ふじみ野市立駒西小学校PTA予算

## 【収入の部】

単位:円

項目	予算	備考
繰越金	645,832	
会費	828,000	会費1,900円+埼玉県PTA安全互助会費100円×PTA会員数414世帯
雑収入	0	受取利子
合計	1,473,832	

## 【支出の部】

単位:円

項目	予算	備考	
運営費	文書印刷費	32,000	印刷機インク・マスター、プリンター用インク、コピー用紙代
	事務・消耗品費	24,000	事務用品、封筒、掃除用品、新一年生保護者用名札代等
	備品費	20,000	会議室備品代
	交通費	3,000	PTA活動に伴う交通費
	会議費	3,000	本部役員用会議費
	慶弔費	10,000	駒西小学校児童、保護者、教職員の慶弔費
	記念品費	130,000	卒業証書ファイル、卒業生記念品、先生へのお花代等
	行事費(運動会関連)	80,000	新入学児童記念品代、シルバー人材センター警備代 本部役員及びシルバーお弁当代等 ※注
	行事費(その他)	20,000	卒業式・入学式のお花代
	小計	322,000	
活動費	教育活動補助費	120,000	駒西小学校へ(学校行事補助、環境整備費用等)
	本部役員・PTA役員	60,500	本部役員・校外正副委員長・会計監査 年間活動費
	広報委員会	30,000	会議費、活動費、広報紙「駒」作成費等
	成人厚生委員会	5,000	会議費、活動費、ベルマーク発送代等
	校外委員会	5,000	会議費、活動費、封筒代等
	本部役員推薦委員会	0	
	P T A 連 合 会	20,000	ふじみ野市PTA連合会活動費用
小計	240,500		
分担費	65,000	ふじみ野市PTA連合会、人間地区PTA連絡協議会分担費、 埼玉県PTA安全互助会費負担金	
事務機器購入積立金	100,000	印刷機、パソコン、プリンター等購入のための積立金	
周年行事積立金	25,000	周年行事のための積立準備金	
予備費	721,332		
合計	1,473,832		

従来の駒西小学校PTA会計規程でのPTA会費は一世帯あたり年額2,500円(安全互助会費年間100円込み)ですが、本年度も改革トライアル体制での活動になること、郵便局での硬貨預入手数料が発生すること、今後PTA活動が増えること等を踏まえ、PTA会費の納入金額を年額2,000円(安全互助会費年間100円込み)で提案させていただきます。

又、転入・転出児童の扱いについては、月単位から学期単位での会費納入・返金として対応させていただきます。

今後、会則改正の際に会計規程を整え、必要に応じて見直しを行って参ります。

※注:運動会の開催形態によって予算を使用しない場合があります。その際は次年度へ繰り越しとします。

# 4. PTA のしおり

(令和4年4月8日現在)



ふじみ野市立駒西小学校

ふじみ野市駒西 3-6-1

TEL 049-261-5915

FAX 049-266-2753

# PTA活動の内容説明

## 1. はじめに

本校は昭和42年に開校し、それに伴ってPTAも組織されました。

今まで多くの方々によって積極的な諸活動がなされ、その活動はPTA会則に基づき運営されています。その内容の要点を次にまとめますので、ご一読ください。

## 2. 総会

総会の本PTAの最高議決機関です。全会員をもって審議し決定していきます。総会が成立するには、会員の5分の1(委任状を含む)以上の出席が必要です。

- ・ 定期総会は年度内に1回開催され、次の内容が審議されます。

- (1) 前年度の決算(会計)や活動の報告
- (2) 新年度の予算(会計)や活動計画の提案
- (3) 新役員承認

事前に定期総会資料を配布いたしますので、ご一読いただき積極的なご意見をお願いいたします。

- ・ 臨時総会は、PTA会長が必要と認めた場合や会員の10分の1以上の人から要望があった時に開催します。

## 3. 運営委員会

総会で決定された内容を基に具体的な運営にあたります。

- (1) 原則として年間3回開催されます。
- (2) 主に次の内容が報告・連絡・審議されます。
  - (ア) 学校報告
  - (イ) 市PTA連合会や関連団体の報告
  - (ウ) PTA活動の企画、連絡、その他の審議
  - (エ) 常置委員会や学級委員会の報告
- (3) 学級委員会を通して、学級PTAの会員と意思の疎通を図ります。
- (4) 本部役員及び委員に欠員が出た時には、その選出と承認をします。

## 4. 本部役員

本部役員はすべてのPTA活動の統括及び学校との連絡調整を行います。

- (1) 会長はPTAを代表して会務を総理します。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会務を遂行します。
- (3) 書記は文書類の作成・管理を行います。
- (4) 会計はPTA予算の会計事務を行います。

## 5. 常置委員会

駒西小学校PTAでは、児童の幸福な成長と会員同士の親睦を図るために、次の常置委員会を設けて諸活動を行います。

- (1) 広報委員会
  - (ア) PTAの活動、学校の活動の様子を伝え、会員同士の意見交流を行うために広報紙【駒】を定期的に発行します。
  - (イ) 広報誌【駒】編集に沿った写真の手配を行います。
  - (ウ) 他校とPTA広報紙を交換しあい、研修会へ参加するなどして内容の向上に努めます。
  - (エ) PTA行事の協力を行います。

## (2) 成人厚生委員会

- (ア) 給食試食会等を行います。
- (イ) ベルマークの仕分け・集計・発送をし、教育活動への資金協力を行います。
- (ウ) PTA行事への協力を行います。

## (3) 校外委員会

- (ア) 全会員の協力により、定期的に登校指導を行います。
- (イ) 児童の通学路の安全に努め、地域の危険な場所の発見に対応します。
- (ウ) 会員や地域の交通安全の意識向上のための活動を行います。
- (エ) 災害時(地震・台風・水害・大雪等)に学校との連絡を密にし、通学路の安全に努めます。
- (オ) 子ども110番の家の協力家庭へ訪問します。
- (カ) 通学班名簿を作成します。
- (キ) PTA行事への協力を行います。

## 6. 本部役員推薦委員会

- (1) 総会に本部役員および会計監査を推薦します。
- (2) 本部役員の職務把握のため、運営委員会を傍聴することができます。

## 7. 会計監査

- (1) 決算の監査を行い定期総会へ報告します。
- (2) 会計監査は原則として前期と後期に分けて実施します。(随時会計監査は可能)

## 8. 学級委員会

学級委員(1名×学級数)と担任の先生(1名×学級数)の集まりをいいます。

- (1) 学級PTAとの連絡調整を行います。
  - (ア) 学級PTAで出された会員の声をまとめ、運営委員会に反映させます。
  - (イ) 運営委員会の報告を受けて、必要があれば学級委員を通して話し合います。
  - (ウ) 学級間の調整を行います。
  - (エ) PTA行事への協力を行います。

## 9. 学級PTA

学級の全会員の集まりのことを学級PTAと言います。学級PTAは、PTA活動の大切な基礎です。担任の先生と保護者や保護者同士が、家庭や学校での子供たちの様子など、何でも遠慮なく話し合えるよう工夫しましょう。

## 10. PTA会費

### (1) PTA会費の金額

会費は定期総会で決めます。PTA会費は一世帯単位、年額 2,500 円とします。

但し、(社)埼玉県PTA安全互助会費(100 円)を含みます。会費は原則として年額を一括納入します。

### (2) 会費集金の方法

- (ア) 「PTA会費集金のお知らせ」及び集金袋を各家庭に配布します。
- (イ) 会費を集金袋にて児童を通して各担任まで提出します。
- (ウ) 学級委員が集計し、会計(本部役員)へ提出します。

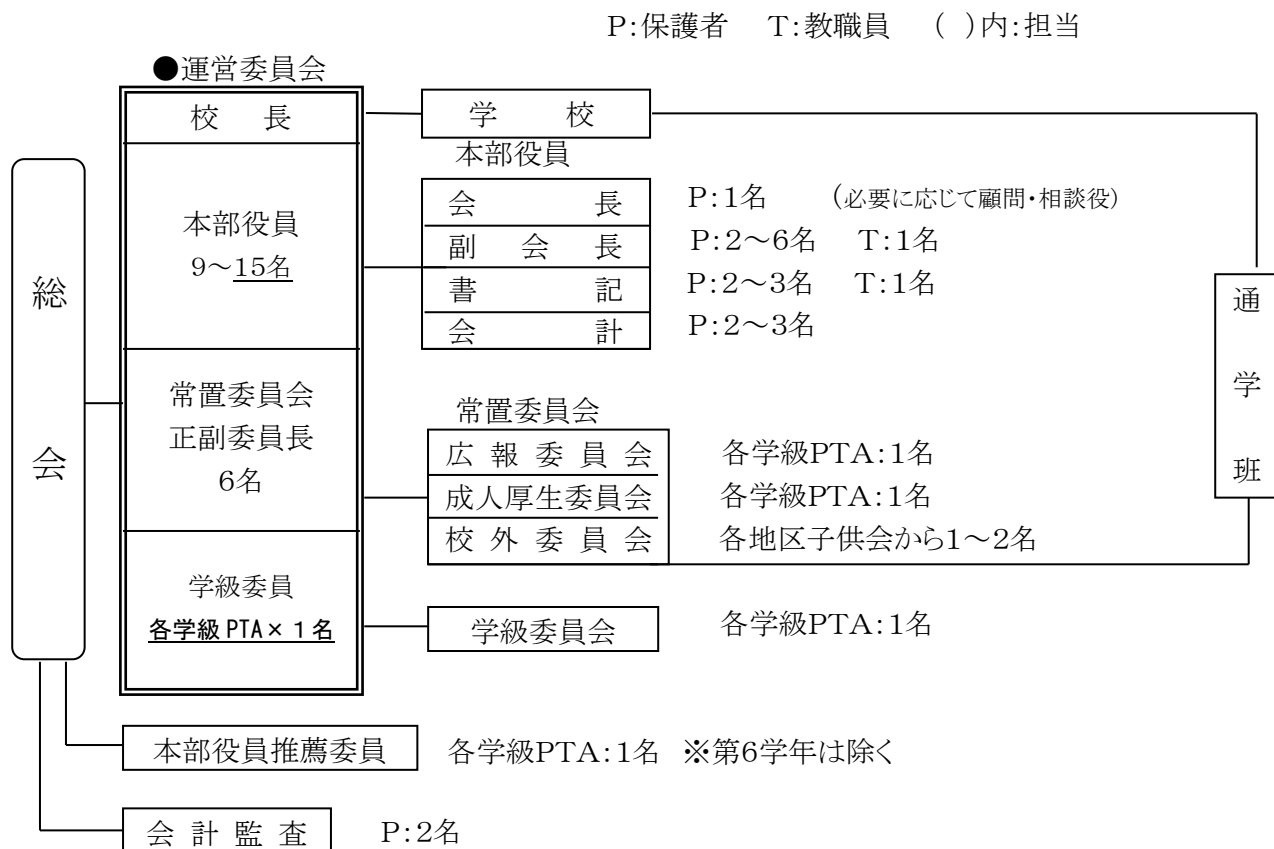
※詳しいことは「PTA会計規程」をご覧ください。

11. PTA役員(本部役員、会計監査および各委員会の委員)の選出方法

PTA役員の選び方は「PTA役員選考規程」に基づいて行われ、具体的には次の様になっています。

- (1) 本部役員 (9~15名) P:保護者、T:教職員
- ・会長(P:1名)    ・副会長(P:2~6名 T:1名)
  - ・書記(P:2~3名 T:1名)                              ・会計 (P:2~3名)
- ※本部役員については、本部役員推薦委員会が推薦し総会で承認を得ます。
- (2) 会計監査 (2名) ※本部役員同様に、本部役員推薦委員会が推薦し総会で承認を得ます。
- (3) 運営委員 (会計監査は除きます)
- ・本部役員(9~14名)                                  ・常置委員会正副委員長 (6名)
  - ・学級委員(各学級×1名)                            ・本部役員推薦委員会正副委員長(2名)
- (4) 常置委員
- ・広報委員・成人厚生委員は各学級PTAから1名選出し、正副委員長・書記・会計を互選します。(各1名)
  - ・校外委員は、各地区の子供会から1~2名を選出し、正副委員長・書記・会計を互選します。(各1名)
- (5) 本部役員推薦委員
- ・各学級PTAから1名を選出し、正副委員長・書記・会計を互選します。(各1名)
  - ・本部役員、常置委員、学級委員及び第6学年の会員、会計監査、顧問・相談役は本部役員推薦委員になれません。
- (6) 学級委員
- ・各学級PTAから1名選出します。

12. PTA組織図



# 駒西小学校PTA会則

## 第1章 名称及び事務局

第1条 本会は、ふじみ野市立駒西小学校PTAと称し、事務局を駒西小学校に置く。

## 第2章 目的及び活動

第2条 本会は会員が協力して、駒西小学校児童の幸福な成長と会員相互の親睦を図ることを目的とする。

第3条 本会は目的を達成するため、次の事業を行うこととする。

1. 家庭と学校の緊密な連携によって、児童の健全な育成に努める。
2. 児童の生活環境を良くする。
3. 学校教育の充実と進展に努める。
4. 会員相互の修養と親睦を図る。
5. 児童の教育・福祉のために活動する他の団体及び機関と協力する。
6. その他、本会の目的達成に必要な活動を行う。

## 第3章 活動方針

第4条 本会は教育を本旨とする民主団体として、次の方針に従って活動する。

1. 特定の政党や宗教に関わることなく、また営利を目的とした行為は行わない。
2. 本会は、本会の役員の中で、公私の選挙の候補者を推薦しない。
3. 学校の人事及び管理運営に干渉しない。

## 第4章 会員

第5条 本会の会員は、本校在籍児童の保護者と教職員とする。

第6条 会員は、すべて平等の権利と義務を有する。

第7条 会員は、会費を納めるものとする。

## 第5章 会計

第8条 本会の活動に要する経費は、会費・寄付金及びその他の収入をもって充てる。

第9条 本会の会費は、総会で決定した額とする。

第10条 本会の経理は、総会において議決された予算に基づいて行われる。

第11条 本会の決算は、会計監査を経て総会に報告し承認を得なければならない。

第12条 本会の会計年度は、4月1日より翌年3月31日迄とする。

## 第6章 本部役員

第13条 本会は次の本部役員を置くこととする。

- ・会 長 1名（保護者1名）
- ・副会長 3～7名（ 〃 2～6名、教職員1名）
- ・書 記 3～4名（ 〃 2～3名、教職員1名）
- ・会 計 2～3名（ 〃 2～3名）

第14条 本部役員を選出は、PTA役員選考規程に基づき実施する。

第15条 本部役員任期は原則として2年とする。但し、本会の運営維持上、必要な場合はこれを妨げない。

第16条 本部役員の仕事は次の通りとする。

1. 会長は本会を代表し会務を総理する。また、総会・運営委員会・常置委員会及び臨時委員会を招集する。
2. 副会長は会長を補佐し、必要に応じてその職務を代行する。
3. 書記は会議を記録し、文章の作成・保管及び庶務にあたる。
4. 会計は予算に基づいて一切の会計事務を処理し、本会の財産を保管する。



## 第7章 会議と運営

第17条 本会は会の活動を円滑にするために、次の会議を置くこととする。

1. 総会
2. 運営委員会
3. 常置委員会
4. 学級委員会
5. 臨時委員会

第18条 総会は本会の最高議決機関であり、全会員をもって構成する。

1. 総会は決算・事業報告・本部役員及び会計監査の承認と、予算・事業計画・その他重要事項を審議する。
2. 総会は定期総会及び臨時総会とする。定期総会は年度内1回開催されるものとし、臨時総会は会長が必要と認めた場合、または会員の10分の1以上の要求があった場合において会長がこれを開催する。開催方法は、書面開催及びWEB開催を原則とする。
3. 総会は全会員の5分の1以上の議決権行使書をもって成立し、議決はその過半数でこれを決する。但し、WEB開催の場合はこの限りではない。
4. WEB総会は全会員の3分の1以上の異議がなければ議決とする。

第19条 運営委員会は総会に次ぐ議決機関であり、本部役員・常置委員会正副委員長・本部役員推薦委員会正副委員長・学級委員をもって構成する。

- ・運営委員会は、原則として総会の決定に基づき会の運営にあたる。
- ・運営委員会は、各種活動の企画、会務の連絡、その他の事項等について審議決定する。
- ・運営委員会は、運営委員の過半数の出席により成立する。
- ・運営委員会の議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

第20条 本会は第3条の活動及び事業を行うため、次の常置委員会を設ける。

- ・広報委員会
- ・成人厚生委員会
- ・校外委員会
- ・臨時委員会

第21条 広報委員会及び成人厚生委員会は、学級PTAから選出された委員と教職員をもって構成し、必要事項の企画を行い執行する。

第22条 校外委員会は、各地区の子供会から選出された委員と教職員をもって構成し、必要事項の企画を行い執行する。

第23条 学級委員会は、学級PTAから選出された委員と教職員をもって構成し、学級PTAとの連絡調整と必要事項の企画を行い執行する。

第24条 学級PTAは学級の全会員をもって構成し、次の任務を行う。

1. 学級と家庭との密接な連携を図り、児童の教育に関する意見の交換を行う。
2. 学級経営に対して協力・援助を行う。
3. 運営委員会との意思の疎通を図る。

第25条 臨時委員会は、会長または運営委員会が必要と認めたとき設置する。

第26条 校長は全ての会議に出席して意見を述べることができる。

第27条 本会は必要に応じて顧問および相談役を若干名置くことができる。

1. 会長は必要に応じて顧問および相談役を任命することができる。
2. 顧問および相談役は本会の重要事項に関し、諮問に応じる。
3. 顧問および相談役は必要に応じて運営委員会に出席することができる。但し、運営委員会の議決権は有さないものとする。

## 第 8 章 本部役員推薦委員会

- 第28条 本会は本部役員及び会計監査を選出するために本部役員推薦委員会を設ける。
- 第29条 本部役員推薦委員会は学級PTAから選出された委員で構成し、選出に必要な一切の業務を行う。但し、本部役員・常置委員・学級委員及び第6学年の会員・会計監査・顧問・相談役は本部役員推薦委員にはなれない。
- 第30条 本部役員推薦委員会は本部役員及び会計監査を総会に推薦し、承認を得る。
- 第31条 本部役員及び会計監査に欠員があつたときは運営委員会で補充することができる。但し、補充役員の任期は前任者の残任期間とする。
- 第32条 本部役員推薦委員会に業務規程を別に定める。

## 第 9 章 会計監査

- 第33条 会計監査は本会の会計を監査し、その結果を総会に報告する。また、必要に応じて臨時会計監査を行うことができる。

## 第 10 章 会則・規程・細則の改正

- 第34条 この会則は総会の審議事項とすることができる。その場合、改正案を総会の1週間前までに会員に提示しなければならない。
- 第35条 本会の運営に関して必要な規程・細則は、運営委員会の議決を経て定めることができる。

## 附 則

本会則は、昭和42年7月11日より施行する。

昭和46年	4月29日	一部改正
47年	4月29日	〃
49年	4月29日	〃
51年	5月 1日	〃
53年	4月28日	〃
58年	4月30日	〃
平成 3年	4月 1日	〃
8年	4月26日	〃
9年	4月24日	〃
10年	4月23日	〃
13年	4月17日	〃
13年	9月29日	〃
15年	12月 1日	〃
16年	12月 3日	〃
17年	12月 1日	〃
19年	3月 6日	〃
26年	4月30日	〃
27年	3月10日	〃
令和 元年	12月 6日	〃
4年	1月31日	〃

# 規程及び細則

## 駒西小学校PTA役員選考規程

＜本規程の根拠＞

第1条 本規程は、ふじみ野市立駒西小学校PTA会則第14条及び第35条に基づき定める。

＜目的＞

第2条 本規程は、駒西小学校PTA役員の選出を公平・公正にして適切に行うことを目的とする。

＜選出役員の範囲＞

第3条 会長・副会長・本部書記・本部会計及び会計監査は、本部役員推薦委員会で推薦し総会で承認を得る。

第4条 学級委員を学級PTAの会員の中より、学級毎に1名互選する。

第5条 広報委員、成人厚生委員および本部役員推薦委員を学級PTA会員の中より学級毎に1名ずつ互選する。広報委員、成人厚生委員および本部役員推薦委員は、委員の互選により正副委員長及び書記・会計を各1名選出する。

第6条 校外委員を各地区の子供会から1～2名選出する。校外委員は委員の互選にて正副委員長及び書記・会計各1名を選出する。

第7条 PTA役員に欠員が生じたときは、PTA役員選考規程のそれぞれの条項に基づいて補充し運営委員会で承認を得る。

第8条 いずれの委員会においても、書記・会計についてはその必要性の有無を各委員会で判断し、正副委員長が兼務することができる。

第9条 PTA役員の選出に関して、同一会員が他の学年や他の学級にてPTA役員を兼務することはできないものとする。

＜選出本部役員への特典＞

第10条 本部役員の任期中は、駒西小学校に在籍している兄弟姉妹の役員及び係を免除する。但し、本人が希望する場合はこの限りではない。

第11条 本部役員の任期終了時から10年間までに駒西小学校へ在籍した兄弟姉妹は、卒業までのPTA役員を免除する。但し、本人が希望する場合はこの限りではない。

＜本規程の改正＞

第12条 本規程は、運営委員会において構成員の3分の2以上の賛成をもって改正することができる。

＜本規定の施行＞

第13条 本規程は、平成9年4月24日より施行する。

付 則

平成18年12月 1日 一部改正

24年 4月27日 //

26年 4月30日 //

27年 3月10日 //

27年 9月15日 //

29年 1月24日 //

## 駒西小学校本部役員推薦委員会の業務規程

第1条 適当な時期に本部役員及び会計監査の推薦及び候補者紹介依頼の文書を会員に配布する。

第2条 本部役員推薦委員は本部役員推薦委員以外の人を推薦し紹介することができる。

第3条 被推薦者は「推薦された者」だけで本部役員及び会計監査の定員に満たない場合は、定員を満たす努力をする。

第4条 本部役員及び会計監査の推薦にあたって被推薦者が定員に満たない場合は、運営委員会に協力を求めることができる。

第5条 本部役員及び会計監査の被推薦者が定数を超えた場合は、被推薦者を集め調整する。

## 駒西小学校PTA役員及び諸活動係の細則

### 第1条

1. 全PTA会員は、本校在籍期間(6年間)において、1児童につき原則として1回は、学級委員、広報委員、成人厚生委員、本部役員推薦委員の何れかに就くものとする。但し、本部役員及び会計監査、校外正副委員長の職務に就いた会員は、これをもって1回に代替するものとする。また、各会員の再任についてはこれを妨げない。
2. 各学級における委員の選出は、学級委員等が行う。ただし、第1学年においては、本部役員がこれにあたる。また、欠席の会員が委員に選出された場合、出席している会員で協議し、過半数の賛成をもって決定したときは、欠席の会員はその任に就かなければならない。

### 第2条

1. PTA会員は、児童の在籍する学級において、諸活動の係を受け持つこととする。その選択及び決定は、主に新学年第1回の学級懇談会で行い、該当年度の学級委員がこれにあたる。なお、欠席の会員の係については、学級委員に一任する。但し、第1条第1項の委員については、その場合該当年度は対象外とする。また、複数の諸活動係を希望する会員についてはこれを妨げない。(但し、顧問・相談役を除く)
2. 活動係については、次のとおりとする。人員の配分については、第1回の学級懇談会までに本部役員が決定し、全PTA会員に文書で通知するものとする。また、諸活動係の活動内容は、必要に応じて変更できるが、運営委員会の承認を得なければならない。  
・運動会

### 第3条

1. 会計監査は、PTA 役員(委員)として位置づけるものとする。但し、他の学年や他の学級にてPTA役員および諸活動係を兼務することはできないものとする。
2. 顧問および相談役は、諸活動係として位置づけるものとする。但し、他の学年や他の学級にてPTA役員および諸活動係を兼務することはできないものとする。
3. 校外委員は、諸活動係として位置づけるものとする。

### 第4条

この細則は平成17年12月1日より施行する。

### 付 則

平成24年 4月27日 一部改正  
26年 4月30日     //  
27年 3月10日     //  
30年 1月23日     //

## 駒西小学校PTA慶弔規程

第1条 本会の慶弔については、以下の規定によることとする。

- |         |                  |         |
|---------|------------------|---------|
| 1. 結婚祝  | 教職員              | 5,000 円 |
| 2. 傷病見舞 | 教職員(2週間以上の入院の場合) | 3,000 円 |
|         | 児童(学校事故で入院の場合)   | 3,000 円 |
| 3. 死亡   | 児童・教職員・保護者       | 5,000 円 |
| 4. 罹災見舞 | 会員(住宅災害は都度協議)    |         |

第2条 教職員および学級担任等に対する餞別・謝礼・記念品は贈らない。但し、転出退職教職員に対しては、PTA本部より記念品を贈ることとする。

第3条 PTA役員やその他、特に功績のあったと認められる者に対しては、総会において記念品を贈る。

第4条 その他、上記に該当無く慶弔の必要がある場合は、本部役員に一任し決定するものとする。

## 駒西小学校PTA旅費規程

第1条 運営委員会が必要と認めた場合、会員が見学・下見・講演会等の参加に要する交通費・参加費・資料代・食事代(一食を限度とする)等の一部を補助することができる。但し、運営委員会後の案件については会長が決裁し、次回運営委員会で承認を求める。

## 駒西小学校PTA会計規程

<会 費>

第1条 PTA会費は年額 2,500 円とする。(会費月額 200 円、安全互助会費年額 100 円)

<世帯単位>

第2条 会費は一世帯単位とし、複数在籍している世帯においては最年少児童を基本とする。

<集金日及び方法>

第3条 毎年始めに集金日を指定し、児童が集金袋により納入するものとする。納入は原則として一括払いとする。

<転入・転出児童の扱い>

第4条 転入者は転入日より、転出者は転出月までの会費を納入する。この場合、毎月15日を基準日とする。但し、転出者の既納入分のうち、当該月以降の会費については転出者の申し出により、返却するものとする。

<集金担当>

第5条 会費の集金は学級委員がこれにあたる。